

平成26年度 佐用町社会福祉協議会事業報告(案)

近年、わが国では社会の成熟化や家族形態の変化に伴い、価値観の多様化が進むとともに、少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加、若者の意識の変化等によるコミュニケーションの希薄化や長引く不況を背景として、社会から孤立していく人が急速に増え、孤立死などが大きな社会問題となっています。

このような状況の中、社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図る事を目的とした中核的な団体」として、地域における住民の自立生活に目を向ける個別支援と福祉コミュニティを柱とする地域福祉の確立を目指し活動を続けました。

以下、平成26年度事業の報告をいたします。

重点事項

- (1) 『みんなでつくる、地域支えあい体制づくり』のため、小地域における福祉関係者のさらなるネットワークづくりに努めます。
- (2) 『誰もが尊厳を守られる地域社会づくり』のため、誰もが安心して生活できる、共に生きる地域づくりに努めます。
- (3) 『さようふくしプランの着実な推進』のため、事業項目の点検評価と必要ならば見直しも図り、住民の参画と協働をいただき地域福祉活動を推進します。
- (4) 『安定的・継続的、且つ一層の質の向上を図る』ため、職員研修に積極的に参加し、福祉人材の確保と育成・定着及び資質向上に努めます。
- (5) 『本会経営の活性化と安定化』のため、法人運営の基盤である理事会、評議員会を開催します。

具体的な事業活動

1. 地域福祉活動の推進

各自治会を単位として高齢者や障害者（児）及び子育て中の親子など援護・支援を必要とする全ての人々が、地域の中で安心して生活が送れるよう地域住民の参加と協力をいただきながら、本会職員一人ひとりが問題意識を持ち、業務に取り組みました。

(1) 三者連絡会の推進

各地区で福祉活動の中心的役割を担う福祉委員と民生委員・児童委員、民生児童協力委員との連携をより強固にするため昨年に引き続き三者連絡会を開催しました。

第1回目は7月に町内15地区中13地区で開催し「三者連絡会の必要性とできる事」等について協議し情報共有の場づくりに努めました。第2回目を11月に9地区で開催し「支え合いマップづくり」を作成しました。

(2) 各種団体との連携を図り活動を支援

自治会、福祉委員、民生委員・児童委員協議会との連携を図りながら事業を進めました。

- ①福祉員会 4地域で開催
- ②地域福祉研修会 平成27年3月7日(土)
- ③地区福祉連絡会(佐用地域)

(3) ふれあい・いきいきサロン事業への支援

福祉委員を中心に地域住民の交流や生きがいの場づくりを目的としてふれあい・いきいきサロンへの支援を行いました。

平成26年度サロン事業数

	佐用地域	上月地域	南光地域	三日月地域	合計
活動助成自治会	38	31	17	21	107
備品購入助成自治会	2	0	0	0	2

(4) まちの子育てひろば事業

子育て中の親子が気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解消したり、お互いに交流できる「つどいの場」づくりに努めました。

	びっくり箱 (C佐用)	エンゼル (C上月)	ひまわり (本所)	ひだまり (C三日月)	合計
開催回数	43回	21回	25回	45回	134回
延参加者数	366人	52人	248人	574人	1,240人

(5) 放課後子ども教室事業(C三日月:町受託)

地域で三日月小学校児童を対象に子供たちとともに学ぶ学習活動等の取り組みや子どもの見守り、育む体制づくりを推進しました。

開催回数	延参加者数	備考
63回	587人	

(6) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となって、地域で見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しました。

開催回数	受講者数	備考
9件	256人	

2. 在宅福祉活動の推進

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という、誰もが望む願いを実現するため、食の自立支援事業をはじめ高齢者の生きがいと健康づくり推進事業等を町と連携し、関係機関、団体等の協力を得ながら実施しました。

また、平成27年4月に介護保険法の改正により、介護予防事業にも影響が出てくるので、行政との調整も密に図りました。

(1) 町受託事業の取り組み

①食の自立支援事業(給食サービス)

毎週火曜日と金曜日にボランティアによる手作りのお弁当を安否確認を兼ねて各家庭に配達しました。

在宅生活を希望される方にとって、生活支援の大きな柱となっています。

実利用者数	実施回数	延配食数	備 考
132人	101回	10,743食	

②福祉車両による移送サービス事業

寝たきりや歩行障害などにより自力で外出困難な方に対し、医療機関への通院などの支援を行いました。年々需要は高まっています。

実利用者数	実施回数	新規登録者数	備 考
27人	320回	23人	

③家族介護用品支給事業

要介護認定を受け在宅で介護されている世帯に対して、介護用品の斡旋を行い、要介護者及びその家族の在宅生活を支援しました。

実利用者数	延利用件数	備 考
67人	280件	

④家族介護者交流事業（在宅介護者のつどい）

在宅で介護をされている方を対象につどい・日帰り旅行などのリフレッシュ事業を実施しました。

平成26年度は認知症の人や家族、支援する人達が参加して話し合い、情報交換等を行う「オレンジカフェ」を開催し、経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる機会を設けました。

開催日時	内 容	参加者数
4月23日	寄せ植え、絵手紙、オレンジカフェ	22人
6月16日	日帰り研修（鳥取県智頭町）	13人
8月27日	小物づくり、オレンジカフェ	44人
10月20日	好古園、大河ドラマ館見学	11人
12月24日	園芸療法、オレンジカフェ	41人
2月16日	落語・音楽療法	9人
合 計		140人

⑤家族介護教室事業

介護に関心のある方を対象に介護に関する情報提供や知識習得の場を設けました。

開催日時	内 容	参加者数
5月22日	介護保険制度と高齢者福祉サービス	10人
7月17日	腰痛予防体操	20人
9月18日	嚥下障害を知ろう 楽しく食べて元気で長生き	16人
11月20日	口腔ケアとお口の中の健康管理	8人
1月29日	介護ストレスをためないために	11人
合 計		65人

⑥高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（体験デイサービス事業）

高齢者が自分の健康管理に関心を持ち、仲間づくりや生きがいづくりを自ら体験し、地

域における介護予防の担い手として活動していただくことを目的に開催しました。単位高年クラブ数が減少する中で、参加者も減少傾向にあります。また、課題としては、事業のマンネリ化や自主活動の困難さ、講師不足等々があります。

開催場所	延利用者数	延利用高年クラブ数
佐用町地域福祉センター	2, 313人	124クラブ
ゆう・あい・いしい	539人	27クラブ
笹ヶ丘荘	234人	11クラブ
けんこうの里三日月	35人	2クラブ
合計	3, 121人	164クラブ

⑦寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業（ふとんクリーニング）

寝たきりの要介護高齢者や重度障害者の方で布団等の衛生管理ができない方を対象に洗濯乾燥消毒を行い、快適な在宅生活ができるように年2回実施しました。

利用者が固定化してきているので居宅介護支援事業所等へのPRに努めます。

実施回数	利用延人数	備考
2回	35人	7月3・4日、11月19日

⑧地域包括支援センターランチ事業（高齢者実態把握件数 29件）

概ね65歳以上の要援護者等の心身の状況及び介護ニーズ、家族等の状況の実態把握を行いました。

主な対象者は、①介護保険認定非該当者で定期的な見守りが必要な方、②要介護状態にあるが介護認定を受けていない方、または介護サービスを受けていない等の要援護高齢者です。

⑨特定高齢者把握事業 件数 1, 169件

介護予防特定高齢者施策の対象となる可能性のある方を把握するため、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、日常生活の状況や交流状況、生活実態等を把握する事業です。

対象となる方の生活状況の把握を行い、介護予防事業への参加を促進しました。

また、高齢者が集う事業において、アンケート調査を行い特定高齢者の把握を行いました。

(2) 独自事業

①高齢者並びにひとり暮らし高齢者のつどい事業

新規の参加が少ないため、年々参加者は減少傾向にあります。民生委員・児童委員や福祉委員を通じての声かけや防災行政無線等を活用しお知らせするとともに、実施内容も検討していきます。

区分	内容	参加人数
喜楽会(上月地域)	なし狩り	19人
楽生会(南光地域)	加西フラワーセンター	26人
	グラウンドゴルフ大会	24人
	なし狩り	28人
春秋の会、福寿会 (三日月地域)	4月(C三日月)	42人
	11月(C三日月)	53人

②高齢者を対象としたおしゃべりクッキング事業

参加者が減少傾向にあり、防災無線のみでなく、職員を先頭に広く人海戦術（福祉委員、民生委員・児童委員、民生児童協力委員）を実施し開催しました。

実施回数	延参加人数	延ボランティア数	備考
12回	128人	51人	

③福祉用具貸出事業

日常的なメンテナンス、定期的な機器の更新が必要となってきました。

福祉機器	貸出延件数	福祉機器	貸出延件数
ベッド（電動）	25件	サイドテーブル	3件
ベッド（手動）	2件	歩行器	1件
車いす	50件 内35件が短期	リフト	1件
		昇降台	1件

④福祉車両の貸出事業

通院や社会参加に活用される方が多く、今後も利用は増えると思われます。現在の2台の車両を活用していますが、今後車両の更新が必要となってきます。

実利用者数	延利用回数	備考
19人	79回	

⑤イベント用品、ゲーム用品等各種備品の貸出事業

サロン等でのゲーム用品やイベント用品の需要が高くなってきています。今年度からは予約を3ヵ月前からとし、利用の公平を図りました。

備品	貸出延件数	備品	貸出延件数
テント	14件	プロジェクター	8件
マイクセット	7件	綿菓子機	10件
ポップコーン機	18件	鉄板焼き器	5件
ゲーム用品	40件	その他（コーヒーマーカー他）	7件

⑥ふれあいの里交流（三日月地域）

⑦ふれあい郵便

⑧高齢者バースデイカード

3. 福祉総合相談活動の推進

広く住民の生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や援助を行うことで地域住民の福祉の増進を図るとともに、専門的な相談に対応するため弁護士による相談所を開設しました。

なお、平成27年度から施行される「生活困窮者自立支援制度」に向け、生活福祉資金の貸付の相談の増加が予測され、町と連携を深め情報収集を図り、公民協働による新たな制度づくりを模索しています。

(1) 弁護士による法律相談所の開設（年8回）

実施回数	延相談件数	備考
8回	41件	

(2) 福祉サービス利用援助事業の利用促進

高齢者や知的障害者、精神障害者などで、福祉サービスの利用をしたいけれどよくわか

らない方、お金の管理や引き出しができないなど日常生活に不安のある方を対象に福祉サービスの利用や利用料の支払い、日常的な金銭管理のお手伝いをしました。

契約件数	延訪問件数	備 考
1 件	2 0 件	平成23年契約（預金の管理）

(3) 生活福祉資金・総合支援資金・臨時特例つなぎ資金の相談及び貸付

資金種別	貸付件数	貸付額
福祉資金	1 件	1 4 7, 0 0 0 円
教育支援資金	2 件	2 9 2, 0 0 0 円
総合支援資金	3 件	8 8 0, 0 0 0 円
臨時特例つなぎ資金	1 件	1 0 0, 0 0 0 円
緊急小口資金	0 件	0 円
不動産担保型生活資金	0 件	0 円
合 計	7 件	1, 4 1 9, 0 0 0 円

4. ボランティアセンターの運営

地域活動を支える柱は豊富な人材です。しかし、地域のボランティアは高齢化が進み、今後の活動を支えていくボランティアを増やしていくことは大きな課題となっています。

本会では、ボランティアの発掘や養成、情報提供などの環境整備を行い、多くの方がボランティアとして参加できるよう支援しました。

また、災害時において関係機関やボランティアと協力して「災害ボランティアセンター」を運営するために、平時からネットワークづくりや人材育成を進めました。

平成26年度は地域包括支援センター並びに西播磨福祉地区身体障害者福祉協会と協働しながら傾聴ボランティア養成講座や手話奉仕員養成講座を開催することができました。傾聴ボランティア養成講座終了後、10人の方が新規ボランティアとして既存の傾聴ボランティアグループ「みみずく」のメンバーとなり活躍されています。

(1) ボランティアセンターを核としてグループ・個人のボランティアの把握を行いました。

登録ボランティア 個人 2人、グループ 66グループ 729人

(2) 定期的にボランティア連絡会支部長会を開催し情報提供や活動支援を行いました。

①ボランティア代表者研修会

平成26年 5月22日（淡路震災記念館）24人参加

②ボランティアのつどい

平成26年10月21日（南光生きがいドーム）94人参加

(3) ボランティア養成講座の開催

実施日	内 容	参加人数
7月 4日	傾聴ボランティア養成講座(第1回)	48人
7月18日	傾聴ボランティア養成講座(第2回)	37人
8月 8日	傾聴ボランティア養成講座(第3回)	25人
8月22日	傾聴ボランティア養成講座(第4回)	25人
6/12~11/20	手話奉仕員養成講座（20回コース）	12人

- (4) 万一の事故に備えてボランティア市民活動災害共済、ボランティア活動等行事用保険の加入促進に努めました。

保険の種類	加入者
ボランティア市民活動災害共済	1, 484人
ボランティア活動等行事用保険	864人

5. 情報発信活動

今まで以上にホームページ等を有効活用して、町民の誰もが情報を得られるよう、内容をより一層充実させるとともに、より分かりやすい情報提供に努めました。

- (1) 社協だより（かがやき）の毎月発行

今年度から広報委員会を設置し、より充実した広報づくりに努めました。

- (2) 情報提供

本会が行う事業等のPRを本会のホームページや防災行政無線、佐用チャンネル、新聞等を活用し、情報提供に努めました。

- (3) 社協会員募集チラシの発行

各世帯に募集チラシを配布し、本会の自主財源である一般会費の協力依頼をしました。

6. 福祉教育の取り組み

町内全小中学校を福祉教育推進校に指定し、各校ではそれぞれ趣向を凝らし、地域資源を活用し活動していただきました。

児童・生徒だけでなく、住民を対象とした福祉教育の推進を図り、気づきの場づくりに努めました。

- (1) 福祉教育推進事業

町内の13小中学校を福祉協力校に指定し、児童・生徒に福祉の心を育てる活動を支援しました。

- (2) トライやる・ウィークへの受け入れ協力

上津中学校から2人を受け入れました。

7. 共同募金配分金事業

共同募金会から配分金並びに歳末たすけあい配分金を受け、次の事業に取り組みました。

- (1) 共同募金配分金事業

① まちの子育てひろば事業

町内の未就園児の親子を対象に気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解決し、お互いに交流できる「つどいの場」を開設しました。

ママプラザと内容が重複する場合があるので、今後の運営方法について連携協議することも必要です。

② 福祉教育の推進（福祉教育推進校助成）

13校（小学校8校、中学校5校）に助成しました。

③ 公募による各種団体へ助成（かがやくまちづくり応援助成事業）

平成26年度を初年度として、9団体へ総額30万円を助成しました。助成団体の活動について社協だより等で紹介しました。

④社協だより「かがやき」の毎月発行

平成26年度から広報委員会を設置し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 歳末たすけあい配分金事業

①正月短期里子事業に協力しました。

②歳末愛のお助け隊 対象者：85歳以上ひとり暮らし高齢者

品 目	件 数
福祉灯油	98件
正月生花	39件
おせち料理	51件
合 計	188件

③新春愛の餅つき大会

まちの子育てひろばの参加者、町内施設を対象に1月8日に実施しました。

参加者：施設90人(12施設)、保育園75人(4保育園)、子育て中の親子43人

④まちの子育てひろば合同イベント

実施日	内 容	参加人数
6月20日	子育て講話	8人
8月29日	バルーンアートで遊ぼう	31人
10月24日	ミニ運動会	40人
2月 6日	節分行事	31人

8. 災害復興支援活動

(1) 丹波市豪雨災害による被災地支援活動

①資機材の提供

平成26年8月18日 丹波市災害ボランティアセンター設置に向けて活動資機材を貸出、搬送しました。

②災害救援ボランティアバスの運行

第1便 平成26年8月22日 参加者 9人(内佐用町 4人) 同行スタッフ4人

第2便 平成26年8月23日 参加者12人(内佐用町12人) 同行スタッフ4人

災害支援金(社協) 30,000円(丹波市社協へ)

災害支援金(社協職員) 50,000円(丹波市社協へ)

③丹波市災害ボランティアセンターへの職員派遣

平成26年9月1日～3日の3日間 各2人、延6人を派遣しました。

9. 公益事業の推進

(1) 下記の施設の指定管理者制度を受けることにより、ほぼ介護事業に特化することが可能となり、一層効果的な福祉サービス提供に努めました。

①久崎老人福祉センター(センター上月)の指定管理

②南光地域福祉センター(センターひまわり)の指定管理

(2) 過疎地有償運送事業により運転免許を保有しない住民等の外出の利便を図り、社会参加の促進及び交通空白地の解消をめざしてさらなる啓発活動と利用率向上に努めました。

また、車両1台を宝くじ助成金により行政に更新していただきました。

①過疎地有償運送事業（さよさよサービス・江川ふれあい号）

区 分	延利用回数
さよさよサービス	12,588回
江川ふれあい号	2,746回

10. 収益事業の推進

(1) 社会福祉法第26条により収益事業として下記の事業を実施しました。

- ①売店運営事業（C佐用、C三日月）
- ②喫茶店運営事業（C佐用）

11. 介護サービス事業所の運営

少子高齢化や核家族化に伴い、一人暮らしや高齢者世帯が増えるとともに、家族介護力は急速に弱まってきており、介護問題は老後最大の不安要因になっています。介護問題に対応するため、平成12年4月にスタートした介護保険制度も15年が経過し、要介護者を社会で支える仕組みとして着実に浸透してきました。

しかし、本格的な超高齢社会の到来により介護を必要とする高齢者が急増し、介護給付費の増大や介護保険料の急騰など、制度の持続可能性を揺るがしかねない課題が生じています。

また、団塊の世代が75才以上となる2025年（平成37年）には、これまで以上に介護や医療の需要が増加することが見込まれており、今後限られた時間の中で要介護者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築が進められようとしています。

本会では、このような状況を見据え、平成26年度も「いつまでも、住み慣れた家で、地域で暮らし続けたい」という人としての願いに応えるため、介護・福祉・医療等の関係機関と連携を図りながら、介護サービスの質の向上に努め、常に利用者の立場に立った心のこもった介護サービスの提供に努めました。

1) 訪問介護事業

(1) 介護保険サービス

要介護者の自立支援につなげるため、食事や入浴、排泄等の身体介護サービスや調理や洗濯、掃除、買い物などの生活援助サービスを提供しました。

また、認知症等判断能力の低下した利用者や障害の重度化、多様化に対応するため、チームケアの視点に立ち情報を共有する中で、利用者の生活課題に対応したサービス提供に努めました。

平成26年度当初、常勤訪問介護員1名が療養中のため業務に従事できない状態が続き、職員配置を調整しながらの運営となりました。とりわけ、訪問介護サービスのニーズの多様化や急を要するヘルプサービスの依頼、希望される利用日や時間帯の訪問調整などの対応に苦慮しました。以後、入院される方やショートステイを希望される利用者もあり利用は減少、7月以降変動はあったものの実利用者は91～101人で推移しました。しかし、12月から1月にかけて、10人の利用者が入院や死亡されるなどし、実利用者は85人となり、平成17年10月の合併以降でもっとも少ない利用状況となりました。

今後利用者が増加するかどうかは、疾病を抱えられた利用者や認知症などにより一人暮らしを継続することが困難な時期を迎えられた利用者も多く不透明な面があります。しか

し、一人暮らしや高齢者世帯の増加が予測されることや、町内には訪問介護事業所が昨年8月に運営を開始した事業所を含めて3か所しかない状況の中で、利用者の生活ニーズに対応していくことが求められており、そのためにもきめ細やかな訪問体制を構築する必要があります。

また、平成27年度の介護保険制度改正で、予防給付の訪問介護及び通所介護が町の介護予防・日常生活支援総合事業（「新しい総合事業」）に再編され、佐用町においては平成29年度までに実施されます。「新しい総合事業」の運営内容によっては、今後経営面に大きな影響を受けることが予測されるため、制度改正の内容を充分把握し対応していくことが求められます。

訪問介護事業（介護保険サービス）実施状況

項 目		平成26年度		平成25年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数	717人	59.8人	701人	58.4人
	延利用件数	7,662件	638.5件	7,739件	644.9件
予防給付	利用者数	414人	34.5人	492人	41.0人
	延利用件数	2,274件	189.5件	2,721件	226.8件
合 計	利用者数	1,131人	94.3人	1,193人	99.4人
	延利用件数	9,936件	828.0件	10,460件	871.7件

(2) 障害福祉サービス

ここ数年、障害福祉サービスの利用者は、月平均14～17人（内障害児童2人）で推移しており、比較的安定した運営状況になっています。また、昨年9月以降極めて訪問頻度の高い利用者があったことや継続的に利用を希望される方が増えてきたことなどにより、利用は増加しました。

訪問内容は、身体介護や生活援助などの定期的な訪問以外に、通院介助や同行援護、移動支援など多様化しています。

同行援護については、平成30年度以降同行援護従業者養成研修を受講していなければ、事業者指定を受けることができなくなるため、4名のサービス提供責任者が養成研修を受講しました。

また、買い物や行事などの介助を行う移動支援は、長時間対応が必要であり利用者の生活の質を高めるためにも、訪問介護体制を確保していくことが求められます。

なお、訪問頻度の高い利用者が、他市で生活をされることになったことや、障害福祉サービスの基本報酬がマイナス改定となったことなどが影響し、平成27年度の介護給付費は、減収となることが予測されます。

このような状況の中、障害福祉サービスの相談窓口である相談支援事業所と連携し、障害の状況に対応した介護サービスを提供していくことが求められます。そのためにも、障害に対する正しい知識と介護技術を一人ひとりの訪問介護員が習得する必要があります。

訪問介護事業（障害福祉サービス）実施状況

項 目		平成26年度		平成25年度	
		累計	月平均	累計	月平均
居宅介護	利用者数	183人	15.3人	190人	15.8人
	延利用件数	1,606件	133.8件	1,681件	140.1件

同行援護	利用者数	9人	0.7人	11人	0.9人
	延利用件数	30件	2.5件	27件	2.3件
移動支援	利用者数	10人	0.8人	5人	0.4人
	延利用件数	19件	1.6件	5件	0.4件
合 計	利用者数	202人	16.8人	206人	17.1人
	延利用件数	1,655件	137.9件	1,713件	142.8件

2) 訪問入浴介護事業

訪問入浴介護事業は、家庭において入浴困難な寝たきり高齢者や障害者の暮らしを支える重要な役割を担っています。平成26年度も、「あたたかなお風呂に入りたい」という切実な願いに応え、身体の清潔保持や心身機能のリフレッシュ、介護負担の軽減につなげました。

また、感染症予防対策を充分に行うとともに、主治医や関係医療機関、ケアマネジャー等と連携し、利用者の健康状態に応じた訪問入浴サービスを提供しました。

4町社協合併当初の平成18年度は、月平均利用者数21人、月平均延利用件数84件でしたが、平成26年度の実績では、月平均利用者数10.6人、月平均利用件数38.2件と減少しています。

利用者減少の要因としては、本事業の利用者の多くが最重度の障害を有し、介護者に介護力がなければ自宅での生活は極めて困難であり、施設に入所される利用者が増加傾向にあることや、終末期の利用者も多く入退院を繰り返され継続的なサービス提供が困難であることなどが影響しているものと考えられます。

また、特殊浴槽を設置し入浴サービスを提供する通所介護事業所や小規模多機能型居宅介護事業所等が整備され、入浴サービスだけでなく包括的な介護サービスを希望される利用者が増えたことや、本事業の利用料は1回1,448円(要支援利用料は1回989円)であり、たとえば通所介護で入浴サービスを利用する場合と比較すると、割高になり経済的負担感が大きいことなども、利用者が増えない要因として挙げられます。

現在本事業は、常勤職員1名及び非常勤介護職員3名、非常勤看護職員4名で実施していますが、利用者の減少に加え、入退院や死亡などにより計画的に介護サービスを提供することが難しく、職員配置を調整しながら運営している現状があります。

しかし、本事業を実施している事業所は、町内においては本会のみであり、利用者の願いに応えるためにも、継続的に事業実施できる体制を構築する必要があります。

訪問入浴介護事業実施状況

項 目	平成26年度		平成25年度		
	累計	月平均	累計	月平均	
介護給付	利用者数	113人	9.4人	124人	10.3人
	延利用件数	406件	33.8件	436件	36.3件
予防給付	利用者数	0人	0人	4人	0.3人
	延利用件数	0件	0件	18件	1.5件
地域生活 支援事業	利用者数	14人	1.2人	15人	1.3人
	延利用件数	53件	4.4件	54件	4.5件
合 計	利用者数	127人	10.6人	143人	11.9人
	延利用件数	459件	38.2件	508件	42.3件

3) 通所介護事業

通所介護事業の目的は、利用者の心身の特性をふまえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護及び機能訓練、レクリエーション等を行うことや、利用者の社会的孤立感の解消及び生活機能の維持・改善を図ることにあります。

平成26年度も、常にこの原点に立ち、利用者から選ばれる特色ある通所介護事業所をめざして運営に取り組みました。

(1) きらめきケアセンター

安定的な運営を行なうためには、利用者の確保が最重要課題となります。しかし、平成21年度以降60人を超えていた月平均利用者数は、本年度54～60人に減少しました。

利用者減少の要因としては、昨年2～4月にかけて自宅で転倒、骨折し入院された利用者や死亡、施設入所された利用者が複数あったことや、町内には通所介護事業所が10ヶ所（本会事業所及び認知症対応型事業所含む）、通所リハビリ事業所が6ヶ所あり、要介護認定者は増加しているものの、他事業所の介護サービスを選択される利用者も多く、新規利用者の確保が困難な状況が続いていることなどが考えられます。

また、小規模多機能型居宅介護事業所が5ヶ所、サービス付高齢者向け住宅が2か所（本年5月には、新たに1ヶ所開設）運営されており、利用者が多様な介護サービスの中から自身の生活ニーズにあった事業所を選択することが可能な状況も利用者減少の一因となっています。

課題としては、重度の認知症等の利用者と比較的自立度の高い利用者を同じフロアで介護することに困難な面がみられることや、障害の状況に応じた入浴設備（座位入浴装置等）の導入（平成27年度予算に積算）などに取り組み、利用者のニーズに対応した介護サービスを提供していくこと、また時間延長に伴うアクティビティサービス等の充実などが挙げられます。

平成27年度の介護保険制度改正によって、予防給付の通所介護は町の「新しい総合事業」に再編されます。「新しい総合事業」の運営内容によっては、今後経営面に大きな影響を受けることが予測されるため、制度改正の内容を充分把握し対応していくことが必要です。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター）

項 目		平成26年度		平成25年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数	584人	48.7人	642人	53.5人
	延利用件数	5,096件	424.7件	5,460件	455.0件
予防給付	利用者数	108人	9.0人	111人	9.3人
	延利用件数	611件	50.9件	623件	51.9件
合 計	利用者数	692人	57.7人	753人	62.8人
	延利用件数	5,707件	475.6件	6,083件	506.9件

(2) きらめきケアセンター佐用

一昨年10月からこれまで6時間半だった利用時間を7時間15分に延長したことや新規利用者の確保、振り替え利用などの取り組みにより、昨年度実績を大幅に上回る利用をしていただくことができました。また、季節行事やプログラムの充実により、利用回数を

増やされた利用者もありました。

このように、平成26年度は平成25年度に比べて比較的順調な経営状況となりました。しかし、夏場や冬場に体調を崩され入院される利用者も多く、運営は不透明な面もあります。これからも、利用者から選ばれる事業所をめざして、介護サービスの充実を図っていく必要があります。

なお、予防給付利用者は、全体の18.0%を占めており、佐用町において平成29年度までに取り組みされる「新しい総合事業」の運営内容によっては、経営面に大きな影響を受けることが予測されるため、対応方法について検討する必要があります。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター佐用）

項 目		平成26年度		平成25年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数	705人	58.8人	650人	54.2人
	延利用件数	5,339件	444.9件	4,881件	406.8件
予防給付	利用者数	155人	12.9人	186人	15.5人
	延利用件数	900件	75.0件	973件	81.1件
合 計	利用者数	860人	71.7人	836人	69.7人
	延利用件数	6,239件	519.9件	5,854件	487.9件

(3) きらめきケアセンター上月

利用状況としては、全利用者中要支援者の占める割合が、平成25年度は30.8%でしたが、平成26年度は約24.1%まで減少しています。また、認知症の利用者で病状が悪化しその後施設に入所されたケースや、家族介護力が弱くロングショートを利用されるケース、高齢のため老衰で永眠された利用者もあり、運営は流動的な面がありました。

平成26年度の月平均利用者数は47.7人で、平成25年度（49.9人）と比較して2.2人減少しましたが、利用回数を増やされた方も多く、延利用件数は平成25年度より若干多くなりました。

なお、平成27年度の介護保険制度改正で、定員18人以下の通所介護事業所は町が指定・監督する地域密着型サービスに移行されることになりました。また、これまで通常規模型との管理的経費の実態を踏まえて適正化が図られてきた小規模型通所介護事業所の基本報酬の見直しが行われ、大幅に基本報酬が減額されました。今後継続的に事業を運営するためにも、安定した経営を行なうための体制づくりに取り組む必要があります。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター上月）

項 目		平成26年度		平成25年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数	434人	36.2人	414人	34.5人
	延利用件数	3,436件	286.3件	3,021件	251.8件
予防給付	利用者数	138人	11.5人	185人	15.4人
	延利用件数	608件	50.6件	900件	75.0件
合 計	利用者数	572人	47.7人	599人	49.9人
	延利用件数	4,044件	337.0件	3,921件	326.8件

4) 居宅介護支援事業の運営

介護を必要とされる利用者が、自宅で適切に介護サービスを利用できるように、心身の状況や生活環境を把握する中で、利用するサービスの種類や内容等を定めた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、介護相談業務に取り組みました。

このところ、医療依存度が高いターミナル期の利用者や被害妄想等精神障害がみられる利用者などサービス提供困難事例が増えつつあり、地域包括支援センターや医療・保健、福祉等関係機関と連携し、課題解決につながるよう適切に対応することが求められます。

現在、本事業は常勤職員5名及び非常勤職員1名で運営しています。平成25年度の月平均利用者数は、182.8人でしたが、平成26年度は174.2人となっており、月平均で8.6人減少しています。

利用者減少の要因としては、重篤な疾病を抱えられた利用者も多く、死亡や長期入院、施設入所されるケースなどが増えていることが挙げられます。また、町内において小規模多機能型居宅介護事業所が現在5事業所整備され、ケアマネジメントを含む一体的・包括的介護サービスの提供を希望される利用者が増加していることや町内にサービス付高齢者向け住宅が複数建設されたことも背景にあると考えられます。

なお、平成25年度の要介護認定調査については佐用町からの依頼はなく、他市町の調査3件のみでした。平成26年度については、町からの調査依頼が6月以降毎月あり、他市町の調査と併せて80件受託しました。

平成27年度介護保険制度改正によって、佐用町では平成29年度までに予防給付の通所介護及び訪問介護が町の「新しい総合事業」に再編されますが、これに伴い予防給付のケアマネジメント業務についても見直しが行なわれます。見直しの内容によっては、事業所の運営状況に影響が生じることが予測されるため、制度改正の内容を把握し、継続的に事業実施できるよう運営体制を整えていくことが必要です。

居宅介護支援事業実施状況

項 目		平成26年度		平成25年度	
		累計	月平均	累計	月平均
利用者数	介護給付	1,616人	134.7人	1,708人	142.3人
	予防給付	474人	39.5人	486人	40.5人
合 計	利用者数	2,090人	174.2人	2,194人	182.8人

要介護認定調査実施状況

事業所		調査件数	
		平成26年度	平成25年度
きらめきケアセンター	佐用町	72件	0件
	他市町	8件	3件
合 計		80件	3件

12. 人材確保・育成

(1) 職員の資質向上

職員の資質の向上のために、各種研修会の参加や内部研修会の実施により、知識及び技術、倫理性を高めるよう努めました。

①人事考課の実施（4月、10月実施予定）

考課者により格差があるため、考課者の意思統一に努めました。

また、人事考課の結果を個人面接しフィードバックを行いました。

②内部研修や外部研修への参加

外部研修は、事業の関係で参加し難い状況にあるため、内部研修を更に充実させ、職員の資質向上に努めました。

内部研修 腰痛予防講習会（38人参加）

コーチング研修（年2回実施）

外部研修 参加者数155人

③資格取得助成 3件（介護福祉士）

（2）地域との連携強化

職員一人ひとりが本会の一員であることの自覚を持ち、本会の使命を意識し、部署を超えての連携強化に努めるとともに、地域においても行事等に積極的に参加するよう努めました。

（3）働きやすい環境づくり

働きやすい職場環境づくりを進めるために、育児・介護休暇等の規程を見直しました。

（4）職員の健康管理

①産業医による健康管理指導

産業医による「生活習慣病について」の健康講話を7月10日に実施しました。

産業医はもとより、町内医師の指導のもと、全事業所で腰痛予防体操を朝礼時に実施、継続しています。

②上部機関による健康予防（労働災害予防）研修への積極的受講

腰痛予防の研修会に参加するとともに内部研修で腰痛予防の講話並びに実技指導をいただきました。

③職員健診の実施（8月実施）

職員健診の結果をもとに健診の総括を10月16日（木）に講話いただき、10月から1月にかけて、産業医による個人面談を実施しました。

1.3. 法人運営の基盤強化

（1）理事会・評議員会・正副会長会の開催

本会の健全経営、総合的な福祉課題に対応するため、理事会・評議員会を適宜開催しました。

正副会長会を定期的（月1回）に開催して、社協運営の活性化を図りました。

理事会 4回

評議員会 3回

（2）財政基盤の安定

地域福祉活動事業の安定的実施のため、財源となる社協会員制度の推進と共同募金運動の啓発と促進を図るとともに、その用途を明確にし、広く住民に知らせ、理解を求めるよう努めました。

①一般・賛助会員の募集と取り組みの強化

毎年7月を強調月間とし、各自治会長に協力いただき一般会費を募集しました。11月からは、町内の各事業所を対象に賛助会員の募集に取り組みました。

	平成26年度	平成25年度
一般会費	5,331,000円	5,348,000円
賛助会費	969,223円	948,000円
計	6,300,223円	6,296,000円

一般会費 1口 1,000円、賛助会費 1口 3,000円

②補助金・助成金・受託金の適正化

行政に対し、社協に課せられた役割を果たすことにより、その役割の必要性和認識を高めてもらい、運営に適した補助金・助成金・受託金の確保に努めました。

③事業の効果測定やコストの把握など、事業評価を適切におこない、より効果的で効率的な運営に努めました。

④善意銀行の預託金を有効に活用

金銭預託は、年々件数が減少しているため、預託金の使途並びに必要性を広報しました。

給食材料等の物品預託は例年どおりとなっています。

	平成26年度		平成25年度	
	預託件数	金額	預託件数	金額
金銭預託	144件	2,910,984円	148件	3,323,755円
物品預託	1,064件	古切手、食材ほか	1,052件	古切手、食材ほか

⑤事務の効率化と経費削減

町からの補助金や介護報酬の増額が見込まれないため、職員一丸となって節電などに取り組み経費節減に努めました。

⑥新会計基準移行

平成26年度から新会計基準に移行し、全ての事業（社会福祉・公益・収益各事業）を一元化した効率的な会計処理を行いました。

1.4. その他

(1) 佐用町共同募金委員会への協力

10月1日から実施される共同募金運動の街頭募金において高等学校や保育園の協力をいただき積極的に取り組みました。

(2) 行路人援護の実施

目的地に向かう途中に何らかの事情で旅費不足等により移動が困難となった行路人に旅費を貸与することにより、他市町または他県への移動を援助しました。

行路人 6件